

## 議 会 運 営 委 員 会 会 議 録 ①

### 1 開会年月日

令和7年6月24日（火）

### 2 開会場所

第二委員会室

### 3 出席委員（10名）

委員長	山田	ひろこ
理事	金子	てるよし
理事	田中	としかね
理事	岡崎	義顕
理事	上田	ゆきこ
委員	宮本	伸一
委員	市村	やすとし
委員	豪	一
委員	品田	ひでこ
委員	板倉	美千代

### 4 委員外議員

議長	白石	英行
副議長	田中	香澄

### 5 出席説明員

成澤 廣修	区長
佐藤 正子	副区長
加藤 裕一	副区長
丹羽 恵玲奈	教育長
新名 幸男	企画政策部長
竹田 弘一	総務部長
榎戸 研	防災危機管理室長
高橋 征博	区民部長
長塚 隆史	アカデミー推進部長

鈴木 裕 佳	福祉部長兼福祉事務所長
矢 島 孝 幸	地域包括ケア推進担当部長
多 田 栄一郎	子ども家庭部長
矢 内 真理子	保健衛生部長兼文京保健所長
鵜 沼 秀 之	都市計画部長
小 野 光 幸	土木部長
木 幡 光 伸	資源環境部長
松 永 直 樹	施設管理部長
宇 民 清	会計管理者会計管理室長事務取扱
吉 田 雄 大	教育推進部長
渡 邊 了	監査事務局長
畑 中 貴 史	総務課長

## 6 事務局職員

事務局長	佐久間 康 一
議事調査主査	杉 山 大 樹
議事調査主査	小松崎 哲 生
議事調査主査	糸日谷 友
議事調査主査	菅 波 節 子
主 事	阿 部 隆 也
主 事	眞 鍋 由起子
係 員	平 尾 和 香

## 7 本日の付議事件

- (1) 監査委員選任の同意について
- (2) 人権擁護委員候補者の推薦に係る意見聴取について
- (3) 6月定例議会追加提案事項について
- (4) 議長、副議長の辞職について
- (5) 議長、副議長の選挙について
- (6) 委員会及び各種附属機関等の構成について
- (7) 常任委員の選任、議会運営委員の選任及び特別委員の辞任・選任について
- (8) 意見書について

- (9) 議事日程及び追加議事日程について
  - (10) 本会議の流れ及び所要時間について
  - (11) 令和7年9月定例議会の日程を協議するための議会運営委員会の開催について
  - (12) その他
- 

午前 9時58分 開会

○山田委員長 おはようございます。

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

委員等の出席状況です。

委員におきまして、またそして、理事者の皆様におかれましては、全員出席をいただいております。

---

○山田委員長 監査委員選任の同意についてです。

資料1「監査委員選任の同意について」を御覧ください。

本件について、区長から発言の申出を受けたいと思います。

成澤区長。

○成澤区長 おはようございます。

監査委員の選任同意につきまして、本日、正式に議長にお取り計らいをお願いいたしました。

このたび、議員のうちから選任いたしております監査委員の山本一仁議員がその職を辞されましたので、後任といたしまして、岡崎義頭議員を監査委員に選任いたしたいと存じます。

なお、依頼文の写しにつきましては、資料のとおりでございます。岡崎議員は本区の監査委員において最適任であると確信しております。

本日の本会議におきましては、何とぞ全員一致の御同意を賜りますよう、お願いを申し上げます。

以上でございます。

○山田委員長 ただいま区長より発言のありました「監査委員の選任同意について」は、本日の本会議の日程に追加し、議題としたいですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○山田委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

---

○山田委員長 次に、人権擁護委員候補者の推薦に係る意見聴取についてです。

資料2「人権擁護委員候補者の推薦に係る意見聴取について」を御覧ください。

本件について、区長から発言の申出を受けたいと思います。

成澤区長。

○成澤区長 人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、御報告申し上げ、御意見を賜りたいと存じます。

現在、本区には、8人の人権擁護委員が委嘱されておりますが、令和7年9月30日をもって2人の委員が任期満了となります。

このたび、東京法務局より、任期満了に伴う後任委員の推薦の要請がございました。

人権擁護委員の推薦につきましては、区長が議会の意見を聞いて推薦した候補者の中から法務大臣が委嘱することになっております。

今回の定例議会では、任期満了に伴う後任委員の候補者につきまして、現委員の武智弘英さんと柴田浩子さんを推薦したいと存じます。

推薦いたします2人の方々は、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解があり、御配付の略歴のとおり、それぞれの要職の実績からも人権擁護委員の候補者として適任と認めるものでございます。

以上、人権擁護委員候補者の推薦につきまして、御意見を賜りたいと存じますので、よろしくお取り計らいのほど、お願いを申し上げます。

以上でございます。

○山田委員長 ただいま区長より発言のあった「人権擁護委員候補者の推薦に係る意見聴取について」は、文京区議会として、「異議ない」旨の決定をすることとしたいですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○山田委員長 そのように決定させていただきます。

---

○山田委員長 次に、6月定例議会追加提案事項についてです。

6月定例議会追加提案事項の説明を受けたいと思います。

竹田総務部長。

○竹田総務部長 令和7年6月区議会定例議会に御提案申し上げる案件につきましては、さき

の議会運営委員会で御説明いたしました。その後、追加の案件が出てまいりましたので、御説明申し上げます。

この度、追加いたします案件は、条例案4件、事件案2件でございます。

それでは、追加提案事項のデータを御覧ください。

第1は、「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」でございます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、部分休業制度を拡充するほか、規定を整備するため、提案するものでございます。

改正内容のアは、部分休業制度の拡充で、（ア）は、現行の部分休業制度の取得時間帯について、「勤務時間の開始又は終わり」とされていた要件を削除するものでございます。

（イ）は、現行の部分休業制度に加え、1年につき77時間30分（非常勤職員にあっては、当該非常勤職員の勤務日一日当たりの平均勤務時間に10を乗じて得た時間）を超えない範囲内で、1時間を単位として取得できる部分休業制度を新設し、職員がいずれかを選択可能とするものでございます。

イは、その他規定の整備を行うものでございます。

施行期日は、令和7年10月1日で、所要の経過措置を定めるものでございます。

第2は、「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」でございます。

本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正等に伴い、規定を整備するため、提案するものでございます。

改正内容のアは、出生時両立支援制度等及び育児期両立支援制度等に係る規定の追加でございます。

任命権者は、妊娠等の申出をした職員に対しては出生時両立支援制度等について、3歳に満たない子を養育する職員に対しては育児期両立支援制度等について、それぞれ周知を行うとともに、当該制度等の請求等に係る意向を確認するための措置等を講じなければならない旨等を定めるものでございます。

イは、その他規定の整備を行うものでございます。

施行期日は、令和7年10月1日でございます。

2ページを御覧ください。

第3は、「文京区空家等の適正管理に関する条例」で、新規制定でございます。

本案は、空家等の適正管理に関し必要な事項について定めるため、提案するものでござい

ます。

主な内容は、区内の空家等の適正管理のため、所有者等の責務、区の責務、区民等の役割について定めるとともに、緊急安全措置として、空家等の適正な管理が行われていないことに起因して道路、広場その他公共の場所において、人の生命、身体又は財産に対する危険が生ずるおそれがある場合であって、かつ、当該空家等の所有者等に当該危険を回避するための措置を講じさせる時間的余裕がなく急迫した状況であると認めるときは、当該危険を回避するために必要な最小限度の措置を講ずることができる旨等を定めるものでございます。

施行期日は、公布の日でございます。

第4は、「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」でございます。

本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正等に伴い、規定を整備するため、提案するもので、第2の「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例」と同様の改正を行うものでございます。

3ページを御覧ください。

第5は、事件案で、「文京シビックセンターシステム天井用照明器具等更新工事請負契約」でございます。

本件は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約で、契約金額は、金4億2,694万3,000円、契約の相手方は、関電工・小嶋・エスワイ建設共同企業体でございます。

構成員の代表者は、東京都港区芝浦四丁目8番33号、株式会社関電工、取締役社長、田母神博文で、以下、構成員は御覧のとおりでございます。

第6は、事件案で、「文京区立関口三丁目公園再整備工事請負契約」でございます。

本件は、制限付き一般競争入札による契約で、契約金額は、金1億8,616万700円、契約の相手方は、東京都江東区冬木6番25号、株式会社ランデック、代表取締役、石川綾子でございます。

追加提案事項の説明は以上でございますが、これによりまして、本定例議会に提案する案件は、条例案14件、事件案12件の都合26件と相成るものでございます。

提案事項につきましては、以上でございます。

○山田委員長 ただいま御説明いただいた提案事項の付託委員会についてですが、資料3の1番及び2番並びに5番の3件は総務区民委員会に、3番及び6番の2件は建設委員会に、そ

して4番は文教委員会に、それぞれ付託することとしたいですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○山田委員長 そのように決定させていただきます。

次に、追加された提案事項の取扱いについて、お諮りします。

本日の本会議の日程に追加することとし、本会議を途中休憩して直ちに議案審査を行うため、第一委員会室にて各委員会を開催したいと思います。

総務区民委員会、建設委員会、文教委員会の順に、順次開催することとしたいですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○山田委員長 そのように決定させていただきます。

---

○山田委員長 次に、議長、副議長の辞職についてです。

本日、議長、副議長から辞職願が提出されたことを御報告いたします。

本件について、本日の本会議の日程に追加し、議題としたいですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○山田委員長 そのように決定させていただきます。

---

○山田委員長 次に、議長、副議長の選挙についてです。

本件について、本日の本会議の日程に追加し、議題としたいですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○山田委員長 そのように決定させていただきます。

なお、選挙の開票立会人には、各会派の幹事長を充てることとしたいですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○山田委員長 そのように決定させていただきます。

次に、選挙の手順についてですが、この後の「本会議の流れ及び所要時間について」の報告の際に、事務局長より説明をいただきます。

---

○山田委員長 次に、委員会及び各種附属機関等の構成についてです。

幹事長会で協議された内容について、事務局長から報告を受けたいと思います。

佐久間事務局長。

○佐久間区議会事務局長 それでは、資料4「文京区議会委員会構成表」を御覧ください。

常任委員会については、まず、総務区民委員会は、日本共産党委員が2名から1名に、市民委員が0名から1名に変更になりました。

次に、厚生委員会は、自由民主党委員が2名から3名に、永久の会委員が1名から0名に変更になりました。

次に、建設委員会は、自由民主党委員が2名から3名に、日本共産党、永久の会委員が0名から1名に、市民、希望のまち委員が1名から0名に変更になりました。

次に、文教委員会は、自由民主党委員が3名から1名に、希望のまち委員が0名から1名に変更になりました。

議会運営委員会については、自由民主党委員が4名から5名に変更になりました。

特別委員会については、まず、災害対策調査特別委員会は、AGORA委員が0名から1名に、希望のまち委員が1名から0名に変更になりました。

次に、子ども子育て支援調査特別委員会は、自由民主党委員が3名から4名に、AGORA委員が2名から1名に、希望のまち委員が0名から1名に変更になりました。

次に、資料5「各種附属機関の構成」を御覧ください。

資料2ページ目の住宅政策審議会について、日本共産党、AGORA、永久の会の委員が1名から0名となり、市民、区民が主役、希望のまち委員が0名から1名に変更になりました。

説明は以上です。

○山田委員長 ただいまの事務局長の報告のとおりと決定することとしたいですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○山田委員長 そのように決定させていただきます。

また、各種附属機関等の議会選出委員の変更等については、7月の議会運営委員会において協議することとしたいですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○山田委員長 そのように決定させていただきます。

---

○山田委員長 次に、常任委員の選任、議会運営委員の選任及び特別委員の辞任・選任につい

てです。

資料6「常任委員の選任、議会運営委員の選任及び特別委員の辞任・選任申出」を御覧ください。

資料のとおり、選任、辞任の申出があったことを御報告いたします。

---

○山田委員長 次に、意見書についてです。

資料7「意見書案」を御覧ください。

各会派から提出された意見書案について、意見書等調整小委員会における協議の経過及び結果について、報告を受けたいと思います。

豪一意見書等調整小委員会委員長。

○豪一意見書等調整小委員会委員長 ちょっと意見書が多すぎて、ぼうっとしていました。

まず、意見書は、6月10日、午後1時から開催されました。意見書、14件ありました。

まず、1番の介護保険事業者への財政支援と介護保険報酬の臨時改定を求める意見書に関しましては、個別に状況確認を、丁寧な把握に今後も努めていくという課題を持ちながら現在進めているということで、意見の一致を見ませんでした。まあ、政府がですね。

次、2番目、米を安定的に供給するために農業を基幹的産業と位置付け抜本的な予算の増額を求める意見書に関しましては、見解の相違がございましたので、委員会内で。意見の一致を見ませんでした。

続きまして、3番目、日本学術会議法案の廃案を求める意見書（案）につきまして、これも意見の相違がございました。この意見書に対しまして、国が設置して、国の財政的支援を受けて運営されている法人として説明責任を果たす上で、最低限必要な仕組みであると考えており、学術的な活動の価値や内容に立ち入ることはできないため、アカデミーの自由な活動を阻害するものではないと考えているという意見があり、意見の一致を見ませんでした。

続きまして、都営交通の子ども運賃は適用範囲を18歳まで広げることを求める意見書に関しましては、これは年齢だけでなく、何か重量だとか、重さですね、重さなどの影響もあるので、それに対して運賃を課している部分もあるらしく、また、都議会で現在協議されていることとして、文京区の中での意見の一致を見ませんでした。

続きまして、地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書に関しましては、まさに現在、高齢化が急速に進展している我が国において、加齢に伴い、認知機能が低下した消費者が主体となる消費者取引は、相当の数と規模を有し、少数例外の事象として対応す

ることは不可能、あるいは不適切になっていると政府も自覚しております。相当の割合の国民が、あるいは多くの人が人生の相当期間にわたって、くさぐさの類型的・属性的脆弱性に起因する認知機能上の課題を抱えている社会を前提とした規律や仕組みを構築することが必要だということで、現在、取り組んでおりますということで、意見の一致を見ませんでした。

米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書に関しましては、この意見書の支援の内容についての意見の相違があるなどして、意見の一致は見ませんでした。

続きまして、若者の政治参加を促進する抜本的改革を求める意見書なんですけれども、こちらに関しては、意見書小委員会以外の会派の方々にも御意見を聞き、修正を加えた上で、意見の一致を見ましたので、この意見書を議員提出議案として……。

（「まず小委員会で修正……」と言う人あり）

**○豪一意見書等調整小委員会委員長** 小委員会で修正したものを、小委員会以外の会派の皆様にも御意見を伺い、さらに修正を加え、小委員会で意見の一致を見ましたので、今回、意見の一致を見て、これを議員提出議案として出すことになりました。

続きまして、日本学術会議の独立性・自律性を尊重し慎重審議を求める意見書に関しては、これは3番目にも学術会議に関しての意見書が出ました。同様の理由で、今回、意見の一致を見ませんでした。

続きまして、介護保険制度の抜本的な改善と介護従事者のさらなる処遇改善を求める意見書、これも一番初めに出了た介護保険事業者への意見と似ているものですが、これもこの制度改革をしてから1年、地方などもしっかりと状況を把握する努力をして、今後、丁寧な対応をしていくということで、意見の一致を見ませんでした。

（発言する人あり）

**○山田委員長** 続けてください。

**○豪一意見書等調整小委員会委員長** 意見書の内容では、そういった内容で、意見の一致を見なかったということが事実ですので。

続きまして、児童の朝の居場所確保に向けたさらなる支援の充実を求める意見書に関しては、いろんな意見、これもございましたが、最終的に、文京区という地の利とか立地とかで、保護者の家を出る時間も多少、郊外型と違くだらうという意見は、親と子どもの絆の問題とか、これは早急に対応する問題ではない、もうちょっと様子を見るというような御意見で、一致を見なかったということになります。

いい、進めて。婚姻の……。

○山田委員長 進めてください。

○豪一意見書等調整小委員会委員長 何かあるんだったら言ってください、手を挙げて。

婚姻の平等の早期実現を求める意見書に関しまして、これも現在係争中のために、もう少し見届けようということで、意見の一致を見ませんでした。

包括的差別禁止法の制定等を求める意見書に関しまして、現在、様々な見解や意見がある中、こちらの意見書は意見の一致を見ませんでした。

就職氷河期世代の生活基盤強化と包括的支援制度の確立を求める意見書に関しまして、今、政府もいろいろな手法ですね、各支援機関での支援を進めているので、もう少し様子を見ようということで、意見の一致を見ませんでした。

プラスチック汚染の根本的解決に向けた包括的制度の整備を求める意見書に関しまして、現在、文京区もさらなるプラスチック等の分別も始まっています。もう少し、今後、行政も解決に向けて動き出しているということで、様子を見ようということで、意見の一致を見ませんでした。

以上でございます。

○山田委員長 ただいまの小委員会委員長の報告のとおり、決定したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○山田委員長 そのように決定させていただきます。

次に、意見書の取扱いについてお諮りします。

意見書等調整小委員会で意見の一致を見た意見書1件については、資料8のとおり、全議員提出議案として、本日の本会議に追加提案することとしたいですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○山田委員長 そのように決定させていただきます。

---

○山田委員長 次に、議事日程及び追加議事日程についてです。

資料9「議事日程・追加議事日程」を御覧ください。

事務局長から、本会議の日程について報告を受けたいと思います。

佐久間事務局長。

○佐久間区議会事務局長 それでは、本日の議事日程でございます。

日程第1から第4までとして、総務区民委員会における議案審査終了分、条例案2件、事

件案2件でございます。

次に、日程第5から第7までとして、建設委員会における議案審査終了分、条例案3件でございます。

次に、日程第8から第20までとして、文教委員会における議案審査終了分、条例案5件、事件案8件でございます。

次に、本日の追加議事日程です。

追加日程第21として、先ほど決定されました、議員提出議案の意見書1件でございます。

次に、追加日程第22から第24までとして、総務区民委員会に付託予定の条例案2件、事件案1件でございます。

次に、追加日程第25及び第26として、建設委員会に付託予定の条例案1件、事件案1件でございます。

次に、追加日程第27として、文教委員会に付託予定の条例案1件でございます。

次に、追加日程第28から第48までとして、各常任委員会及び議会運営委員会において審査が終了した請願21件でございます。

次に、追加日程第49として「監査委員選任の同意について」でございます。

次に、追加日程第50として「議長辞職許可について」、追加日程第51として「議長選挙について」、追加日程第52として「副議長辞職許可について」、追加日程第53として「副議長選挙について」、追加日程第54として「常任委員会の委員の定数及び選任について」、追加日程第55として「議会運営委員の選任について」、追加日程第56として「特別委員の辞任許可及び選任について」。

以上でございます。

---

○山田委員長 次に、本会議の流れ及び所要時間についてです。

事務局長から、本日の本会議の流れ及び所要時間について報告を受けたいと思います。

佐久間事務局長。

○佐久間区議会事務局長 それでは、本日、6月24日の本会議の流れでございます。

開議宣告の後、会議録署名人として、宮野ゆみこ議員と松丸昌史議員が指名されます。

次に、諸般の報告として、住民監査請求要旨について、令和6年度令和7年4月分及び令和7年度4月分例月出納検査結果の報告について、計2件の報告がございます。

次に、日程の追加が行われます。

追加日程第21として、議員提出議案の意見書1件、追加日程第22から第24までとして、議案第21号及び第22号並びに第25号の条例案2件、事件案1件、追加日程第25及び第26として、議案第23号及び第26号の条例案1件、事件案1件、追加日程第27として、議案第24号の条例案1件、追加日程第28から第48までとして、請願審査終了分21件、追加日程第49として「監査委員選任の同意について」、追加日程第50として「議長辞職許可について」、追加日程第51として「議長選挙について」、追加日程第52として「副議長辞職許可について」、追加日程第53として「副議長選挙について」、追加日程第54として「常任委員会の委員の定数及び選任について」、追加日程第55として「議会運営委員の選任について」、追加日程第56として「特別委員の辞任許可及び選任について」、計36件が本日の日程に追加されます。

次に、日程に入ります。

初めに、日程の順序を変更し、まず、追加日程第21として、議員提出議案第1号の意見書案1件が議題とされ、全議員提出議案ですので、提案説明及び委員会付託を省略し、簡易表決による採決となります。

次に、日程第1から第4までとして、議案第1号及び第2号、並びに第11号及び第12号の4件が一括して議題とされ、高山泰三総務区民委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による個別採決となります。

次に、日程第5から第7までとして、議案第3号から第5号までの3件が一括して議題とされ、名取建設委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による個別採決となります。

次に、日程第8から第20までとして、議案第6号から第10号まで、及び第13号から第20号までの13件が一括して議題とされ、浅川文教委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による個別採決となります。

次に、追加日程第22から第24までとして、議案第21号及び第22号並びに第25号の3件が一括して議題とされ、佐藤副区長の提案説明の後、議長が人事委員会の意見を報告し、総務区民委員会に付託となります。

次に、追加日程第25及び第26として、議案第23号及び第26号の2件が一括して議題とされ、佐藤副区長の提案説明の後、建設委員会に付託となります。

次に、追加日程第27として、議案第24号が議題とされ、佐藤副区長の提案説明の後、議長が人事委員会の意見を報告し、文教委員会に付託となります。

次に、本日の会議時間について、あらかじめ延長する旨を協議いたします。これは、本日の本会議の終了時刻が18時を過ぎると見込んでいるためでございます。

ここで休憩宣告となり、議案審査のため本会議を暫時休憩いたします。

第一委員会室で総務区民委員会、建設委員会、文教委員会の順に、順次委員会を開催し、各議案に係る審査を行います。

第一委員会室での各委員会開催準備のため、それぞれの委員会終了後、委員の皆様及び理事者の皆様には、速やかに御退出をお願いいたします。

再会宣告の後、本会議を再開いたします。

総務区民委員会、建設委員会及び文教委員会から議案審査報告書が提出されますので、これら为本日の日程に追加いたします。

まず、議案第21号及び第22号並びに第25号の3件が一括して議題とされ、高山泰三総務区民委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による採決となります。

次に、議案第23号及び第26号の2件が一括して議題とされ、名取建設委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による採決となります。

次に、議案第24号が議題とされ、浅川文教委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による採決となります。

次に、追加日程第28から第48までとして、各常任委員会及び議会運営委員会における請願審査終了分21件が一括して議題とされ、請願審査報告書を書記朗読の後、簡易表決による採決となります。

次に、監査委員選任の対象となる議員が除斥され、議場を退出した後、追加日程第49として「監査委員選任の同意について」が議題とされます。依頼文書を書記朗読した後、成澤区長から提案説明を受け、起立表決による採決となります。

採決の後、選任同意された議員が議場に入場し、一旦自席に着席後、登壇し、挨拶を行います。

次に、議長が除斥され議場を退出し、副議長が議長席に着き、追加日程第50、「議長辞職許可について」が議題となります。辞職願を書記朗読の後、簡易表決による採決となります。その後、除斥議員が議場に入場し、一旦自席に着席後、登壇し、挨拶を行います。

次に、追加日程第51、議長選挙を行います。議場閉鎖後、開票立会人の指名、投票用紙配付、投票箱点検の後、投票、開票、結果報告、議場閉鎖解除、このような流れで選挙が行われ、当選人告知の後、受諾の挨拶が行われます。

次に、副議長が除斥され、議場を退出し、新議長が議長席に着いた後、追加日程第52、「副議長辞職許可について」が議題となります。辞職願を書記朗読の後、簡易表決による採

決となります。その後、除斥議員が議場に入場し、一旦自席に着席後、登壇し挨拶を行います。

次に、追加日程第53、副議長選挙を行います。議場閉鎖、開票立会人の指名、投票用紙配付、投票箱の点検の後、投票、開票、結果報告、議場閉鎖解除、このような流れで選挙が行われ、当選人の告知の後、受諾の挨拶が行われます。

次に、追加日程第54、「常任委員会の委員の定数及び選任について」が議題とされ、議長指名の委員の数を定数とすることについて簡易表決による採決となり、議長指名の委員が書記朗読されます。

次に、追加日程第55、「議会運営委員の選任について」が議題とされ、議長指名の委員が書記朗読されます。

次に、追加日程第56、「特別委員の辞任許可及び選任について」が議題とされ、辞任申出の委員を書記朗読の後、議長指名の委員が書記朗読されます。

ここで再度、休憩宣告が行われ、正副委員長及び理事を互選するための委員会を順次、第一委員会室で開催いたします。

再開宣告の後、常任、議運、特別委員会の正副委員長及び理事互選の結果の報告がございました。

ここで、三度目の休憩宣告が行われ、議員の派遣について協議するため、議会運営委員会を第二委員会室で開催いたします。

再開宣告の後、追加日程として「議員の派遣」が追加されます。議案を書記朗読の後、簡易表決による採決となります。

以上で日程が終了し、全ての議事が終了いたします。

区長から御挨拶をいただき、散会宣告となります。

次に、所要時間でございますが、本日の所要時間は、開議宣告から1回目の休憩宣告までが35分程度、再開宣告から2回目の休憩宣告までが73分程度、2度目の再開宣告から3回目の休憩宣告までが3分程度、3度目の再開宣告から散会までは6分程度と見込んでおります。これに、休憩中の各委員会の時間が加わるものでございます。

説明は以上です。

○山田委員長 ただいまの事務局長の説明のとおりとしたいですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○山田委員長 そのように決定させていただきます。

---

○山田委員長 次に、令和7年9月定例議会の日程を協議するための議会運営委員会の開催についてです。

9月定例議会の日程について協議するため、7月25日金曜の午後1時から、第二委員会室において、議会運営委員会を開催することとしたいですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○山田委員長 そのように決定をさせていただきます。

なお、当日は、議会運営委員会終了後に、引き続き、委員会日程調整会議が開催される予定となっておりますので、その旨、お伝えいたします。

---

○山田委員長 その他についてです。

委員会記録についてですが、本日の委員会記録については、委員長に御一任願いたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○山田委員長 ありがとうございます。

---

○山田委員長 それでは、これにて議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前 10時33分 閉会